

令和6年度 木造住宅耐震改修等技術講習会のご案内

1 目的

山形県では、県、市町村及び建築物等に関係する団体等が連携し、耐震改修の促進と技術の普及に資することを目的として山形県住宅・建築物地震対策推進協議会を設立し、県内の建築物の総合的な地震対策等の推進に取り組んでいます。

本年元日に発生した能登半島地震では、多くの木造住宅が倒壊し、尊い命が奪われました。改めて、住宅の耐震化の重要性が認識され耐震化への関心が高まっています。

このような中で、当協議会の活動の一環として、近年の傾向を踏まえ耐震改修事業者の方々の技術力の向上や耐震化に関する普及・啓発を目的とした講習会を開催することといたしました。

つきましては、是非、御参加いただきますようお願いいたします。

2 講習会内容

1) 日程

	日時	会場	定員
第1回	令和7年1月21日(水) 9時30～12時00分 ※一般の方は10時30分からの参加	村山総合支庁本庁舎2階 講堂 (山形市鉄砲町二丁目19-68)	150名
第2回	令和7年2月5日(水) 13時30分～16時00分 ※一般の方は14時30分からの参加	山形県防災学習館 (三川町横山堤27-1)	50名

2) 内容

【第1部：事業者向け】第1回：9:30～10:15 第2回：13:30～14:15

- ①耐震についての基本を知る
- ②耐震診断から耐震補強工事までの流れを知る
- ③耐震診断、耐震補強計画・設計、耐震補強工事の内容を理解する
- ④耐震補強等の実践に向けた積極的な取り組みを知る

【第2部：事業者・一般向け】第1回：10:30～12:00 第2回：14:30～16:00

- ⑤改修工事の事例
- ⑥支援制度

3) 受講料

無料

4) 受講対象者

【第1部】

耐震診断技術者、耐震改修事業者

【第2部】

耐震診断技術者、耐震改修事業者

住宅の耐震改修を検討されている方（一般の方）

3 受講申し込み方法及び〆切

電子申請サービスにより申し込みください。URL 等は下記を参照してください。

令和7年1月30日(木)に締め切ります。(第1回目については、令和7年1月16日(木)まで)

4 講習会資料等について

受講受付完了後、受講決定者に講習会資料をメールでお送りします。お手数ですが、耐震診断技術者及び耐震改修技術者におかれましては、資料を印刷の上ご持参ください。

また、講習内容①～④は、一般財団法人日本建築防災協会が作成している「木造住宅の耐震化推進テキスト」を使用します。協会のホームページからダウンロードすることもできます。

※URL：一般社団法人日本建築防災協会「木造住宅の耐震化推進テキスト」

https://www.kenchiku-bosai.or.jp/taishin_portal/jigyousha_kenshu.pdf

< 申込方法 >

下記の「やまがた e 申請」から申し込みください。

URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempString=taisin6

QRコード



< 問い合わせ先 >

担当：県土整備部建築住宅課建築安全推進担当 TEL：023-630-2640 FAX：023-630-2639

主催：山形県住宅・建築物地震対策推進協議会

※構成員

一般社団法人山形県建築士会、一般社団法人山形県建設業協会、一般社団法人山形県建築士事務所協会、一般社団法人山形県建築協会、山形県住宅供給公社、山形県建設労働組合連合会、県内 35 市町村建築主務課、山形県県土整備部建築住宅課